

四條畷市総合教育会議（平成29年度第3回）

会議録

四條畷市

1 平成29年7月26日 午後2時 四條畷市役所本館委員会室において、四條畷市総合教育会議を開催する。

2 出席者

市長	東修平
教育長	森田政己
教育長職務代理者	山本博資
教育委員	大村民子
教育委員	原知雅
教育委員	吉田知子

3 事務局出席者

理事	開康成
調査監	藤岡靖幸
政策企画部長	坂田慶一
教育部長	西口文敏
兼教育環境整備室長	
教育部次長	芝田孝人
兼学校教育課長	
教育総務課長	阪本律子
教育環境整備室上席主幹	木村実
兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長	
建設課上席主幹	藤井道幸
企画調整課長	板谷ひと美
企画調整課	川崎有紀

4 会議録作成者

企画調整課	川崎有紀
-------	------

5 案件

- (1) 南中学校休校にかかる諸課題の解決策について
- (2) 教育大綱について

政策企画部長	<p>それでは、定刻になりましたので、平成29年度第3回四條畷市総合教育会議を開催させていただきます。</p> <p>本日は、去る7月4日の平成29年度第2回会議を経て、南中学校の休校に伴う諸課題に関する事項について、市長と教育委員の相互理解、確認を行うとともに、教育大綱の改訂について市長と教育委員で意見交換を行うため、お集まりいただきました。</p> <p>なお、本日の会議において、今後の市広報誌等への掲載のため、秘書広報課職員が写真を撮らせていただきますのでご了承下さい。</p> <p>本日の資料は複数ありますので、確認させていただきます。先ず、次第。市長・教育長との意見交換会の説明資料、中学校再編整備に係る諸課題についての資料、教育振興ビジョン（案）、以上でございます。</p> <p>はじめに、私から、南中学校の休校に伴う諸課題について、前回の会議で共通理解された事項に関して、確認させていただきます。</p> <p>1つめ、制服の取扱いについて、四條畷中学校及び四條畷西中学校の制服の変更はしない。また、南中学校の制服は、転籍先においても、期限を設げずに着用可能とする。</p> <p>補助を実施する場合の対象は、現南中学校1、2年生とする。補助額については、保護者の負担を可能な限りなくしていくという方針のもと、議会との協議を経て決定していく。</p> <p>2つめ、中学校再編整備に係る遠距離化対策について、3点確認いたしました。</p> <p>1点、通学については、原則徒歩とし、遠距離地域については、電車及び路線バスの利用を認める。</p> <p>2点、自転車通学、スクールバスについては、不可とする。</p> <p>3点、校区については、現在は中野新町のみ、必要に応じて西中学校へ進学することを認めているが、その他の地域についても継続的に審議を行う。</p> <p>3つめ、通学路の安全対策については、防犯カメラ、人的配置、カーブミラー、防犯灯、道路の路面標示、これら大きく5点について、9月の市議会定例議会で補正予算として計上することを踏まえ、子どもたちの安心、安全に配慮しつつ、効果的、効率的な視点をもって、市長部局、教育委員会等で精査していく。</p> <p>以上です。</p>
--------	--

	<p>続きまして、市長から、本日検討すべき事項等を含めまして、挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>皆さん、こんにちは。今年度で3回め、私が市長に就任させていただいてから5回めとなる総合教育会議ですけれども、公私なにかとお忙しい中にもかかわらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>先ほど、事務局からありましたように、これまで継続審議させていただいている、南中学校の休校に伴う諸課題についてと、本日はもう一つ、教育大綱について、この大きく二つについて、議論を深めていけたらと思っております。</p> <p>それに先立ちまして、前回の総合教育会議から本日に至るまでの間に、対象の保護者に対するアンケートと、意見交換会を行わせていただきましたので、その時の議論の概要等々について、先ずは事務局から説明していただきたいと思っております。</p>
教育環境整備室上 席主幹	<p>それでは、アンケートの概要からご説明いたします。</p> <p>クリップどめの資料2枚目に、A3横長の資料があると思いますけれども、こちらのアンケートを配布させていただきました。</p> <p>対象校につきましては、南中学校1、2年生の保護者、南小学校6年生の保護者、東小学校6年生の保護者の皆様、合計228通を送付いたしました。</p> <p>アンケート実施期間は7月7日から7月18日、うち回答数は150通、回答率は65.8%となりました。</p> <p>クリップどめの資料の1枚めをご覧ください。</p> <p>通学方法につきましては、「徒歩」を選んだ人数は58人で、全体の38.7%、「電車」を選んだ人数は6人で、全体の4%、最後に、路線バスを選んだ人数は84人で、全体の56%となりました。また、「選べない」「バス、徒歩両方」と答えた方もいらっしゃいました。</p> <p>次に、路線バスを選んだ方を対象に、どのバスの停留所を利用するかをお尋ねしたところ、四條畷神社前を選んだ方は27人、塚脇を選んだ方は54人となっています。</p> <p>こちらも、2つのバス停を選択された回答がありましたので、合計の数に差があるものとご理解いただければと思います。</p> <p>続いて、通学方法や通学費に係る補助などについての自由意見欄についてです。</p> <p>主な記述意見といたしましては、路線バス、電車等を利用した場</p>

	<p>合の費用負担について、できるだけ補助をしてほしい、全額負担してほしい、補助の出る地域を拡大してほしいといった意見がありました。</p> <p>また、新しいルートやバス停の新設につきましては、四條畷中学校前にバス停を設けてほしい、南中学校から四條畷中学校のルートを設けてほしいといった意見がありました。</p> <p>他に、路線バスの運行状況のお尋ねや、自転車やスクールバスといった通学方法についてのご意見がありました。</p> <p>また、安全対策に関するご意見や、徒歩についての荷物の負担を減らしてほしいといった、学校運営上の意見がありました。</p> <p>次に、南中学校1、2年、南小学校6年、東小学校6年の保護者を対象に行った、市長と教育長との意見交換の概要についてご説明申し上げます。</p> <p>パワーポイントの資料をご覧ください。こちらの資料に基づいて、意見交換会をさせていただきました。</p> <p>参加者数は、南中学校1、2年保護者27人、南小学校6年保護者11人、東小学校6年保護者6人で、合計44人でした。</p> <p>時間は19時から21時を予定していたのですが、お話が早く終わりましたので、19時から20時20分で終了となりました。</p> <p>内容につきましては、先ずは事務局から、パワーポイントの資料を用いて、7月4日総合教育会議での共有事項及び継続審議事項について説明をした後、市長、教育長より、質疑応答となりました。</p> <p>概要につきましては、先ほどのA3横の資料の次のページに、まとめさせていただいております。</p> <p>主な質問としては、通学方法について、通学路の安全対策について、通学の遠距離化について、制服の補助について、学校運営上の制服や体操服の取扱い、学校間交流についてです。詳細な内容につきましては資料をご覧ください。</p> <p>前半は通学方法等の対策についてのご質問が多かったのですけれども、後半になるにしたがって、学校のルールについてのご心配のお声などがあり、そのことにつきましては、学校の校長先生方も参加されておりましたので、校長先生のほうから、こんな方法もありますよ、ということで、お話がありました。</p> <p>報告は以上です。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局から、前回の総合教育会議との間に実施したアン</p>

	<p>ケートや、意見交換会の概要についての説明がありました。</p> <p>そのうえで、本日、議論すべき案件につきましては、非常に多岐にわたりますので、一つずつ意見交換をさせていただいて、しっかりと結論を導いていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>はじめに、制服の取扱いについて、議論させていただきたいと思います。その後に、通学路の安全対策、通学の遠距離化について、議論をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、1点めの制服の取扱いについてですけれども、今、事務局から報告がありましたとおり、これは一定、前回の総合教育会議で、方向性としては一致できたかと思いますので、確認をさせていただきたいと思っております。</p> <p>現行の制服は期限を設けずに着用可能ということで、一番、問題になってくるのは、幅といいますか、14種類すべて、可能な限り、すなわち100%の補助をめざしていくという考え方だったかと思います。その共通理解については、アンケートや意見交換の中でも、特段、それに対する議論というものは出なかつたので、可能であれば、そういう方向で進めさせていただきたいと思っています。</p> <p>何か、付け加えるご意見等はございますでしょうか。</p>
教育長	<p>特に、アンケートの結果、それから、先ほど事務局からあったように、意見交換の中でも、細かな部分で、制服の購入時期ですとか、品目についてのご質問はあったのですが、こちらからの提案については、ほぼご理解いただけたと感じております。</p> <p>このまま、原案どおり進めさせていただきたいと思っております。</p>
市長	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>14種類で、補助率100%をめざしていくとなると、負担額としては、安くはない額になってきますので、この場でそれが必ずできると言い切ることは難しいですけれども、本件に関しては私としても、議会の皆さんとしっかりと議論をさせていただいて、教育委員会からお示しいただいた形が実現するように、尽力していきたいと考えております。</p> <p>ただ一点、今、教育長からありましたが、特に一昨日、月曜日の意見交換会で、制服に関するご質問は、実は、かなり多かったのです。多かったというのは、補助率云々というよりも、いつ購入した</p>

ら対象になるのかとか、体操服はどうなのかとかについてです。このあたりは、教育委員会で思っていることと、現場の先生方の間に、一定の乖離があるのかな、と思わざるを得ないような質問も出てきておりましたので、決定したこと、あるいは、すでに決まっていることに関しては、しっかりと保護者の方に届けていくと。これはもう、最初の総合教育会議から、再三、議論になっているのですけれども、教育委員会として、周知徹底を図っていくように、校長などにご指示いただけたらというのが、私が一番強く思った点です。

その他に何かなければ、制服についてはこれで議論を終わらせていただきたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

((異議なし))

市長

ありがとうございます。それでは、制服については以上とさせていただきます。

続いて、通学路の安全対策の話をさせていただければと思うのですけれども、一昨日の意見交換会では、制服も多かったのですが、おそらく一番多かったのは、この安全に関するご質問だったかと思います。

また、アンケートでも、さまざまご意見をいただいております。その中で、5つの、カメラ、人的配置、路面標示、防犯灯、カーブミラーといったものは、基本的には、保護者の皆さんにご要望いただいた点に、可能な限り対応していくというところで、前回の総合教育会議では話をさせていただいたと思っております。

これに関して、ご希望に沿えるようにやっていくということで、方向性は大きくは一致していたとは思うのですけれども、何か付け加えること等があれば、お願いします。

教育長

特に、一昨日の意見交換会のなかで、具体的な地区、地域を指定した形で、まだまだ不安をお持ちの保護者の方がおられたと思っております。

ご説明をさせていただいて、納得していただいたのではないかと思っているのですが、通学路が2倍になる地域もありますので、もう一度、そのあたりのことを精査しながら、きちんとした形で、我々のほうで見落としがないように、安全対策を図っていきたいと思います。

市長	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>具体的な名前を挙げられた地域もありましたし、現時点では、特に防犯カメラ等々については、関係機関との協議が必要になるので、最終決定をできていないと。当然、予算面もありますけれども。その段階で、たしかに、決まっていないから言えないということもあるのですけれども、逆に、知らされていないから不安だという思いも非常に強いのかなと、アンケートや意見交換を通じて思いました。素案の段階ではあるものの、このあたりにどれくらいのものをつけていくというような考え方であったりとかは、やはり、先ほどの制服と同じで、周知がたりていことによる不安が多かったのかなというのは、意見交換を通じて非常に思いましたので、これについても、分かっている範囲で、また、決まり次第迅速に、周知徹底を図っていくと。</p> <p>先ほど、教育長がおっしゃったように、大村委員も、原委員も、一昨日、出席していただいたので、お感じになられたと思うのですけれども、こちらで一定、その地域に対してはこういう対策を考えていますと、ご説明差し上げれば、「そうですか。納得しました」というようなご反応がほとんどだったかと思いますので、それに関しては、さらに力を入れていきたいと思います。教育委員会として、そのあたりは、周知していただければと思います。</p> <p>その他でいきますと、やはり、防犯カメラのことを気にされていた方もいれば、人的配置というところも非常に考えられていました。具体的にどういう方を配置するのかということや、どういう時間帯に配置していただけるのかというところもあったのですけれども、教育長から、朝と夕方と、あるいはシルバー人材センターからと、ご説明を申し上げたら、一定、ご納得いただけたのかなと思いますので、そのあたりは、今後しっかりと、関係者と議論をさせていただきながら、その方向で進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>安全対策につきましては、大きくはそのように、私としては思っているのですけれども、他に何か、追加すべきご意見等はありますでしょうか。</p> <p>((意見なし))</p>
----	--

市長	<p>それでは、今の方針で進めさせていただければと思います。</p> <p>続いて、3点めの、通学の遠距離化対策についてですが、これは論点が非常に多岐にわたっておりますので、先に、事務局に論点の整理をもう一度していただきたいと思います。</p>
政策企画部長	<p>それでは、3点めの、遠距離化対策について、市長からお話をありましたように、論点が多岐にわたっておりますので、簡単に整理させていただきたいと思っております。</p> <p>まず、1点めとしましては、通学の方法。</p> <p>2点めとしましては、通学の方法を認めるのであれば、どんな方法が適切なのか。</p> <p>3点めとしましては、その方法につきまして、市としての支援策は、どのようなことができるのか。</p> <p>4点めは、そもそも、校区のあり方はどうなのか。</p> <p>以上、4点が主な項目であると考えております。</p>
市長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>この、方法というところなのですけれども、もう一度、私としては確認させていただきたいのですが、前回の総合教育会議では、原則徒歩であるということについて、教育委員会からご説明をいただいて、私の方向としても、それに対しては異議がないというか、同じ方向性で、という考えだったのですけれども、アンケートや意見交換において、夏場の暑いなか、本当に徒歩で行くのかということであったり、坂道だとか、遠くなるということに対して、どうなのかという意見が多かったことも事実だと思います。前回の総合教育会議からも、また、そういったご意見をいただくに対し、改めてお伺いしていきたいのですが、原則徒歩に対する教育委員会としての考え方というところを、もう一度しっかりとこの場でご説明いただいて、議論しておきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。</p>
教育長	<p>前回の総合教育会議でも、それから、これまでの教育委員会の会議においても、通学方法については、距離のことや、現四條畷中学校の生徒が通学路として使っているコースを考え、どれだけの負担というか、これまでと違いがあるのかと考えたときに、最初は、これまで通ってきたことを考えると、やはり少し疲れるかなと思ったのです。そのための対策として、クラブ棟をつくって、そこにクラブ用具を置くことができるとか、あるいは、他の部分においても、</p>

	<p>今の子どもたちの3年間の発達状況などを考えたときに、単に遠くなつたからバスに乗せる、あるいは電車に乗るということについて、本当にそれがいいのかということを色々と考えました。他市の例や、市内の他地域のことも考え、やはり原則、徒歩であるほうが良いという考えに至つたという次第です。</p> <p>ただ、中学生というのは、本当に発達の違いがありますので、教育環境整備計画でも謳っているように、電車等を一定、認めていくというところで、今回、通学方法として、電車、それから、路線バスが出てきたことがあります。</p>
市長	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>おっしゃっていただいたのは、遠くなつたから何かケアをするというような考え方よりも、そもそも距離だつたりとか、子どもの発達状況というのは、歩くことによって心身が強くなるというような、そういうニュアンスなのかと思うのですけれども、そういうお考えだし、今、四條畷中学校の話をされたと思いますけれども、四條畷中学校の子どもたちも、現に坂道を上って通学しているということ、あるいは、意見交換のなかでは、重い荷物を持っているというお話もありましたが、それに関しては、現在進めているクラブ棟を活用することで、一定、確保されるのではないかと、そういうお話かと思います。</p> <p>この、原則徒歩ということについて、他の委員さんから、思いであつたりとか、追加すべきということがあれば伺いたいと思うのですけれども、何かありますでしょうか。</p>
原委員	<p>原則徒歩ということで、とにかく、自転車に関しては、事故の可能性があります。自分がどんなに気をつけていても、人との往来や、限られた時間帯で授業が始まるということで、そこが一番肝心だったのかなと思います。</p> <p>それから、意見交換会でも聞かせていただいて、ご自分でも「感情的になりますが」とおっしゃって、それでもしっかりと、母の思いだと思うのですけれども、お話しされていた部分については、炎天下で、というのだったら、帽子を被るとか、何らかの対応ができることが多いあるのではないかと思います。事故は防ぎようがないことなので、やはり、そう考えると、荷物の重さにしても、これから、どの荷物を置いて通学できるようになるとか、具体的に対策を考えられる範疇のものだと判断します。</p>

市長	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>荷物に関しても、運用という言葉は違うかもしれません、原則、徒歩ではあるけれども、重い荷物はなるべく置くようにしたりとか、帽子を被るとかという対応で、原則徒歩であれば、対応できるのではないかと、そういうお考えだと思います。</p>
	<p>他の委員さんは、大丈夫でしょうか。</p> <p>((意見なし))</p>
市長	<p>分かりました。</p> <p>私としても、前回の総合教育会議でも申し上げたとおり、その考え方について、何ら異を唱えるものではないので、原則徒歩という考え方について、この場で共有させていただきたいと思います。</p> <p>そのうえで、先ほど教育長からありましたとおり、とは言え、発達状況の違い等もあるので、他の通学方法というのも一定、確保しておくべきだという考え方から、路線バス、あるいは電車という考えにつながっているというお話だったのですけれども、一度、前提条件を整理させていただきたいと思います。</p> <p>路線バスに乗れる生徒の対象については、意見交換会で使ったスライドの、2ページめの裏側を見るのがいいと思います。これまでの議論でいきますと、四條畷中学校に通っている、最も遠い生徒が住んでいるところを半径にとって円を描いた図があります。</p> <p>配させていただいたアンケートの中に書いているのは、バスと電車を利用できるのは、中野新町、塚米、楠公、川崎、畠中、滝木間になっています。これはほとんど、現行の南中学校に通われている生徒を対象にするのかなと思うのですけれども、円の中であれ外であれ、休校に伴う措置であるので、バスの利用は認めると、そういうことだと思うのですけれども、その方向性で考るのであれば、現行、南中学校に通われている生徒すべてを、一旦、対象とするということにした方がいいと、意見交換会を通じて、私としては思いました。</p> <p>というのは、この表現だと、中野一丁目、二丁目あたりが、現時点では南中学校に通っている子もいるけれども、バス、電車は認められないという形になっているので、ここに関して、範囲としては、休校に伴う措置ということで、現行の南中学校に通われている校区を対象として、バス、電車を対象とした方がいいのではないかと、私自身は考えているのですが、このあたりについて、教育委員さん</p>

	の考え方を教えていただければと思います。
教育長	<p>中野一丁目、二丁目というのは、校区再編を考えていかなければならぬ、一つのきっかけとなつた地域です。四條畷小学校に通いながら、近くにあるとは言え、同じ小学校から同じ中学校へ、なぜ少数の生徒が行けないのかという、長い間の、子どもたち、あるいは、保護者の願いというものがありますて、そういうところで、私もその経緯が分からぬのですけれども、こここの部分が、欠落していったのではないかと思います。</p> <p>市長がおっしゃるように、そこを含んで、ということを考えたときには、それも対象になるかなと思うのですけれども。もともと、私の意識の中では、長年、中野一丁目、二丁目の子どもたちは、四條畷小学校、四條畷中学校と進学する、というような、これを変えていかなければならぬという思いを持っていましたので、今回のバスの部分には、考えが及ばなかつたのです。</p>
市長	<p>もともとの教育環境整備計画は、電車を利用するという考え方になっていたと思います。四条畷駅を使うと考えた場合に、そこからどれくらいの距離があるのかという考え方であったので、冒頭、私が申し上げた地域が、JRを利用できるという考えだったのかなと思います。それで、中野一丁目、二丁目というのは、駅からすると一番遠い地域なので、該当から漏れていつたのかなと思うのですけれども、今は考え方として、四條畷中学校から範囲を描いたときの考え方であつたりとか、今回は休校に伴う措置という考え方があるので、私としては、大きく差支えがないのであれば、現行、南中学校に通う校区については、別の方の対象地域にしたらいいのではないかと思っています。今、教育長も、その方向でいいという意味かと思うのですけれども、他の委員さんから何か、それについてご意見があればお願ひします。</p>
山本職務代理者	<p>今、市長のおっしゃったとおりだと思います。当初、この計画を策定したときには、電車で行く方が効率的にいいだろう、バスというのは非常に考えにくいということがありますて、なおかつ、徒步というのを前提にしていましたので、中野一丁目、二丁目の生徒については、わざわざ駅まで出てきて電車を使うよりも、そのまま徒步で行かれるほうが、という考えがありましたし、電車で行かれる場合は補助しなければならないので、補助する、あるいは全額負担をする予算をなるべく少なくした方が、実際には、補助を受ける方</p>

	<p>にとつては、多くの補助となるということもあって、人数の問題もあったかと思うのですけれども、そういう観点で、ああいう形の決め方をしたと。</p> <p>バスという考え方も浮上してまいりましたし、四條畷中学校の先の部分が、今の段階で見えていないこともありますので、そういう意味でいうと、過渡期ということもありますので、私としては、市長がおっしゃったように、現南中学校に通っている生徒さんについては、希望されれば、そういう対象に入れていただけたらありがたいと思います。</p>
市長	<p>分かりました。ありがとうございました。</p> <p>他の委員さんで何か、追加の意見があればと思うのですけれども、いかがでしょうか。</p>
	((意見なし))
市長	<p>それであれば、先ほど、原則徒歩のお話をさせていただいて、これから、電車と路線バスのお話をさせていただきたいと思っています。それらの方法にかかる対象地域は、今の南中学校に通われているお子さんの住んでいる地域、校区ということでよろしいでしょうか。</p> <p>それを前提としての話を進めさせていただきたいと思うのですけれども、前回の議論で、先ず、確定させていかなければならないのは、補助の対象地域の考え方です。</p> <p>先ほどは、利用できる対象地域のお話で、それは南中学校区です。今度は、補助の対象地域というところを確定させていかなければならないと思います。</p> <p>先ほども申し上げましたとおり、四條畷中学校に通っている、一番遠い生徒から円を描いて、そこから外に住まれている地域の生徒を対象にしていると。前回は、この点については、私としては特に異論はなかったので、合意できたかなと思うのですけれども、確認として、ここの対象地域については、同じ考え方で進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
	((異議なし))
市長	それでは、補助の対象地域については、この円から外の地域ということで、確定させていただきたいと思います。

	そのうえで、補助率のお話をさせていただきたいと思うのですけれども、前回は、具体的な率の話は出てこなかったと思うのですが、そのあたりについて、あれから時間を経て、教育委員会として、どのような意見が出ているのかを教えていただければと思います。
教育長	今朝、教育委員会定例会がありまして、そのなかで、補助率について、事務局で調査し、一定の線が出てきたところでございます。そのあたりのことを、事務局から一度、説明していただいたほうがいいかと思います。
市長	ただ今、教育長から、今朝の教育委員会での補助率に対する議論について、簡単にご報告をということがありましたので、事務局からお願いいたします。
教育環境整備室上 席主幹	<p>私から申し上げるのは、試算ということで、よろしくお願いします。</p> <p>先ず、近鉄バスの利用が中心になってくるかと思うのですけれども、そちらの試算を考えさせていただいております。近鉄バスに関しては、学期定期というものがありますて、一学期、二学期、三学期、この期間が使えるものです。一学期、二学期、三学期をあわせますと、年間で、83,030円となっています。</p> <p>また、今回の試算では、コミュニティバスを、比較として検討しております。コミュニティバスにつきましては、もともと、「コミュニティバスを利用させてほしい」というご意見もありまして、コミュニティバスは、その時間帯に走っていないということなのですけれども、その料金については一つの指標になるのではないかということで、計算させていただいております。考え方としては、コミュニティバスは、一度の乗車につき220円で、通学であれば半額になりますので、片道110円、往復220円となります。この計算をもとに、一学期、二学期、三学期の授業日数を掛け算しましたところ、年間で44,660円かかることになります。</p> <p>今回の、この考え方につきましては、コミュニティバスの負担はお願いしたいということで考えている状況ですので、学期定期の合計は83,030円、そして、コミュニティバスを利用したと仮定して、44,660円で、その差額につきましては保護者に負担していこうという試算を考えております。年間では、一人あたり約5万円の補助、%でいきますと、補助率は54%と試算をさせていただいております。</p>

教育長	<p>以上、今のような形で、バスを利用すると考えたときに、市の施策としてバス事業をするのであれば、本来であれば、今あるコミュニティバスを、という、これはアンケートでもありましたし、意見交換会のなかでも「コミュニティバスは」という意見がございまして、それをベースとして考えました。このへんのところを業者とも詰めてきたのですけれども、ルートがなかなか設定できないということで、今、使えるルートは路線バス、近鉄バスが、ちょうど四条畷駅から四條畷神社前、塚脇、そして東小学校前、清滝団地と、こういうコースがありますので、これを利用した場合との差額をはじきだしたということで、54%の補助率ということで、考えた根拠でございます。</p>
市長	<p>先ず、大前提として議論させていただきたいのは、制服は全額補助します。それは、前回の総合教育会議のなかで、特に、山本職務代理者がおっしゃっていたと思うのですけれども、子どもの心的負担、それぞれの考え方、捉え方はさまざまなので、14種類すべてについて、補助を可能な限り、というお話をあったと思います。子どもの視点に立って、ということでよかったですかなと思います。</p> <p>今回、まず、制服に関しては補助率100%をめざしていくということで理解できたのですけれども、バスについては、そもそも、そこの議論をしていないかと思うのですが、そのあたりの教育委員会の見解をお伺いできればと思います。</p>
山本職務代理者	<p>全員が合意したというわけではなくて、補助率を設定する際の、さまざまな意見のなかの、私の意見なのですけれども、こういうことを考える時には、常に、教育的な効果として、どのようなことが必要であるかを考える施策として私は思っております。制服の場合は、制服がなければ、子どもたちの心的負担は計り知れないものになると思います。それをカバーするためには、制服については全額を補助すべきだと考えます。</p> <p>今回の、バスの件に関しましては、原則徒歩ということを言っております。原則徒歩というのは、今、問題になっております、子どもたちの体力であるとか、学校内で体力を増強するというのも当然なのですけれども、登下校の日常的にそういう、歩くということも必要だと、そういう観点から、原則徒歩ということにしております。ただ、色々な発達段階の生徒たちもありますし、それについては、必要に応じて、必要な程度については客観的には我々は線が引けま</p>

	せんので、保護者の判断で、必要であるかどうかは決めていただきたい。必要な子どもさんについては、ある一定、子どもを育てるという観点から、保護者の方には負担をしていただきたいというので、こういう形になったと理解をしております。
市長	分かりました。ありがとうございます。
教育長	制服につきましては、14品目という形であります。今、南中学校にいる、1年生、2年生の生徒すべてにかかわってくることが、可能性としてあります。 当初、休校によって転籍になって、南中学校から四條畷中学校までの距離が増えるということは、これは地域によっても変わってきますので、対象となる生徒たちが、歩いていこうという方もおられるし、体力的に、歩いていくのは困難だという方もおられる。そのへんのところは、個々に違いますので、一定の線というのはなかなか難しいという部分もあって、一定の補助という形で考えていくのがいいのではないかということで、他にも、路線バスではなくてスクールバスという考え方もあるかと思いますが、スクールバスについては他地域にお住まいの生徒とのバランスとか、運行面や運用面、そういった面でも、なかなか難しいかということで、スクールバスは導入しない。そうすると、残った路線バスについても、先ほどから話題になっているように、一番遠い、四條畷中学校の子どもたちから、それを半径として円を描いたときに、そこから外れた生徒たちに一定の補助をするということです。もちろん、私としては、歩いて登校していただき、原則徒歩を堅持していきたいという思いは、強くございます。
市長	分かりました。ありがとうございます。 今、お二人からおっしゃっていただいたことを、簡単に整理させていただくと、基本的には、徒歩であると。やはりそれは、子どもの視点というか、教育的な観点からいって、健やかな成長を願うという意味において、歩くということを大切にしてほしいということがあるので、その原則からいと、バスを利用する方に対して100%の補助をしていくということと、原則、徒歩で行ってほしいというところは、折り合いがつかないので、補助はするけれども、全額という考え方は、教育委員会としてはしなかった、ということでおろしいでしょうか。

	((異議なし))
市長	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>そこに関しては、原則徒歩になるぶん、当然、安全対策であつたりというところは、強化、充実していくことが、先ほどの議論だったと思います。</p> <p>今度は、率の考え方なのですけれども、考え方としては、逆もあって、原則徒歩なのであれば、そもそも、補助は必要ないのではないかという考え方も、当然あります。</p> <p>しかし、先ほど、教育長がおっしゃったように、四條畷中学校校区の一番遠い地域よりも、さらに遠い地域が出てきたり、生徒の発達状況の違いもあるので、選択肢としては、提示するのであれば、支援という形を一定取るべきだというようなことが、先ほどからの文脈から言えるのではないかと思います。</p> <p>そのうえで、率を定めるうえで一つご参考にされたのが、コミュニティバスの料金だと思います。先ほど、教育長がおっしゃったとおり、アンケートにも意見交換会でも、コミュニティバスのルートを変えて、通学に使えるようにすればいいのではないかという意見があったのですけれども、これは、教育長も調整いただいたということですが、やはり、田原地域と西部地域があるなかで、増便であったりとか、ルートを変更するということは、現時点でもうまくいっていない部分が多い問題で、かなりの難易度を伴うというのは、一昨日の意見交換会でもさせていただいたと思っています。ただ、市のコミュニティバスを使ったのならば、一回110円で済むというような考え方の発想をもとに、補助率を組立てたと。</p>
教育長	往復220円です。
市長	<p>往復220円で、ということですね。それでいくと、54%くらいが補助になるというのが、事務局からのお話でした。だいたい、半分ちょっとくらいということです。</p> <p>これは、一定、指標として、コミュニティバスが使えたなら、こういう値段だったのだから、54%の補助なのだという考えがあるのですけれども、では、54%という数字自体に対して、教育委員会さんが思われる値、あくまでもコミュニティバスは参考値なので、この値が皆さんで、原則徒歩に対しては妥当な値ということなのか、そのあたりのご意見があったのなら伺いたいのですけれども、いかがでしょうか。</p>

山本職務代理者	<p>妥当かどうかというのは、非常に判断しにくい部分があったのは事実なのです。教育委員会の中では申し上げたのですけれども、今、54%と言っているのが、最低かなと思っています。というのは、2.4kmとは言いながら、南中学校であれば歩いて通うことができる生徒もおられて、あるいは、もしかしたら、心身に障がいを持っている方もおられるかもしれませんし、そういう方にまで含めて、歩くのが本来だから、というふうになっていきますと、南中学校から転籍することに対して、負担になると思いませんので、そういうことも考えれば、補助率はもう少し高くてもいいのかなと思います。ただ、判断する材料がありませんので、最低、コミュニティバスの料金だけは行政が負担してください、というのが、市民に対して、最低としては説得しやすいと、私は考えています。</p>
市長	<p>分かりました。</p> <p>これに関しては、他の委員さんも、色々な意見があると思うのですが、何かありますでしょうか。</p>
教育長	<p>私も、山本職務代理者と同じ意見を持っております。どの率が妥当なのかというのは、判断が難しいと思います。ただ、コミュニティバスを一つのベースとして考えたときに、5割を超えていているというあたり、これを最低ラインとして考えていったらどうかと。</p> <p>月曜日の意見交換会のなかで、同じような形で質問もございました。それに対して、私のほうでお答えさせていただいたのは、原則、歩いていただきたいとは言うものの、生徒にとって、距離が2倍、3倍になったときに、非常に負担感で、学校に行ってからの授業や学習に支障が出るという場合だったら、一定の交通方法を認めていかなければならない。保護者の負担という部分についても、考えていかなければならない。そのへんのところがどこか、というのは、非常に迷うところなのです。</p> <p>それから、もう一点は、補助ができるだけ100%にすればいいかというと、歩く生徒もいるし、大原則は歩いていただきたいということがありますので、その分の積んだ費用を、教育の別の部分で有効利用できないかというのも考えながらというところで、休校措置といえども、生徒の発達、健全な育成面を考えたときに、体力増強を考えたときに、これも一つのチャンスかなと、こんなふうにも考えていますと、お叱りを受けると思いますが、とお断りをして、説明をさせていただきました。私の学生時代の経験も踏まえなが</p>

	ら、お話をさせていただきました。
市長	分かりました。ありがとうございます。 他には、よろしいでしょうか。
原委員	今回、休校に伴うということで特例になっているのですけれども、これは、今、山本職務代理者がおっしゃったように、障がいや特性を持ったお子さんがたくさんいらっしゃいます。それは、心的なものであったり、身体のものであったりします。そういう場合、ここで、半分くらいを検討と、最低ラインとお願いして、もし、そのように決まつたら、福祉のほうで、金銭的な対象にはならないのでしょうか。合算で。
市長	それは、今、南中学校に通われていて、円よりも外に住まわれている生徒の方々の補助率を議論させていただいているのですけれども、その、対象となる生徒の方々のなかで、原委員の言葉を借りれば、特性を持っている方の、福祉的な側面での補助がありはしないかということですか。
原委員	はい。プラスにならないかということです。
市長	それに関しましては、教育的側面というよりは、どちらかというと福祉的な対応となってくるので、それは一旦、市長部局のほうで検討の俎上に乗るのかと思いますので、この場では議論はさせていただければと思うのですけれども、原委員がおっしゃったのは、そういう特性を持った生徒のことを考えたならば、補助率はもう少し高いほうがいいのではないかという意味合いですか。
原委員	一応、最低ラインとして考えていくということでは同じ気持ちなのですけれども、ご家庭とか、色々とやはり多様性があるので、色々と考えていったときに、一律というのではなくて、そういう特性をお持ちの場合は、福祉的な観点からも、何らかの金銭的な支援があるのかなと、ふと思ったのです。
市長	なるほど、分かりました。 それに関しましては、この場では、教育的な観点で、原則徒歩であったりとか、コミュニティバスを利用できたならば補助率はこのくらいであろう、という議論をさせていただきたいと思いますの

	<p>で、教育的というよりも、どちらかというと福祉の観点にかかる場合は、一旦、市長部局のほうで預からせていただければと思います。</p> <p>今までのお話を総合すると、一定、コミュニティバスに支払うであつただろう額は参考指標になると。片道が110円で往復が220円。ただし、原則が徒歩なので、100%というところまで補助率を上げるのは、教育的観点からは適切ではないと考えていると。であるならば、コミュニティバスをベースにした補助率54%というところを目安に、100%にならない範囲の間で、あとは、予算との議論になってくるかと思うので、この範囲に収まるように努力するということで、一旦、予算を預かる市長部局に投げていただいて、その後は議会の皆さんとの議論のなかで、最終的な補助率を決定していくという形にさせていただけたらと思うのですけれども、それでもよろしいでしょうか。</p>
山本職務代理者	<p>補助率については、周りの市町村でもそのような決断があったので、いいと思っています。</p> <p>原委員がおっしゃった、特別に支援を要する生徒の話なですけれども、はっきりと、生徒の中の区分けをするというのは、教育委員会としては、すべきではないと考えています。もしかしたら、福祉制度を利用するほどではなくても、この子を歩かせるのは難しい、と思っておられる親がおられて、できたらバスで途中まででも行けたら、と思っている親もおられますので、我々としてはそこまでランク付けをすべきではなくて、親の立場として、これだけの負担が必要ですよと言われたときに、その部分について、福祉と相談をされることについては、親の判断でされるべきではないかと考えています。子ども自身を分けていく必要はないと思っています。</p> <p>ですから、一定の補助をするのがいいのではないかと思っています。</p>
市長	<p>分かりました。</p> <p>そのご意見については、私としても預からせていただいて、関係部署と共有を図らせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、路線バスの補助に関しましては、対象範囲については、四條畷中学校の一番遠いところまでを半径とする円を描いて、そこよりも外に住まれている地域の方。これは、他の中学校に通われている生徒とのバランスを考えた場合に対象とするということです。</p>

	そして、額についてはコミュニティバスを使ったなら、という一定の指標をもとに、補助率54%から、原則徒歩の考え方から、100%に至らないまでの間で、検討していくことによろしいでしょうか。
	((異議なし))
市長	今、路線バスの補助率に話が集中したところでいくと、アンケートの結果でも、基本的には電車よりも圧倒的にバスを使われる方が多かったと思います。バスについての補助率は今のような考え方でいかせてもらいましたが、電車については、補助率の考え方について、どのような形でご議論をされてきたのでしょうか。
教育長	当初、色々と案が出されたのですけれども、最終的に、結論としては、バスと同じような補助率で、ということで考えています。これは、例えば先ほどの資料でもあるように、電車の場合は値段が安いですから、全額を補助するという考えもあるうかと思いますけれども、そういう形にしますと、その運用をするところで、本来、その目的のためにという以外の部分を考えるのではないかというのもありますし、お互いに、補助率は同じにするほうがいいのではないかという意見が出されたと思います。
市長	他の委員さんはいかがですか。
大村委員	率は同じですが、金額になると、差が生まれると思うのです。 ただ、いわゆる遠距離通学に対する補助というものは、文科省が出している、中学生の距離、小学生の距離という制限から考えると、はるかに短いということが事実だと思うのです。けれども、校区編成というか、休校に伴う措置ということで、市として、教育委員会としても、できる限りの補助をしていこうというのが、基本の考え方だと思います。 他市と大阪府内でも、事務局で調べていただいて、やはり、補助率は、市によって違うというのもあります。そういうなかで、四條畷の教育委員会としては、どうするのかというところで、基本となるもの、これだから何%という明確なものがないというのも事実だと思います。そこで、一番考えられる、コミュニティバスの金額を参考に出してきたというのが、現実だと思うのです。 中学生としての制限距離のなかにも、教育長がおっしゃった体力

	づくりということも含めて、市民の皆さんにはお知らせをしておく必要があると思います。制限距離よりも短いじゃないかという意味ではなく、体力づくりという面でのことも、お知らせをする必要があるのではないかと思います。
市長	分かりました。ありがとうございます。
吉田委員	<p>とは言っても、私が対象地域になったとして、保護者負担で、この金額は出せないです。やっぱり、歩いていきなさい、ということになると思うのです。</p> <p>やはり、子どもたちからしたら、急に距離が長くなつて、親も、この金額は出せないから、となると、精神的な負担は増えるのではないかと思います。なので、欲を言えば、補助率を上げていただきたいということは思います。</p>
市長	<p>分かりました。100%とはならない間のなかで、54%から見て、どの値に落ち着くかというところは、議論の余地があると思います。吉田委員としては、高い補助率で運用されるほうが、子どもの負担などを考えると、いいのではないかというご意見ですね。ありがとうございました。</p> <p>大村委員からもありましたとおり、私としても、使われる数が多いであろうバスの補助率を先に設定して、それと同じような形で電車を決めていくというのは、考え方としては筋が通っていると思いますので、特にこれといって、異を唱えるわけではありません。</p> <p>それでは、路線バスの補助率が決まれば、その補助率を電車に対しても適用する、という考え方でよろしいでしょうか。</p>
	((異議なし))
市長	<p>それでは、補助率に関しては、以上です。</p> <p>先ほど事務局がまとめていただいた論点からいくと、他の方法、自転車とスクールバスというのが、アンケートからは出てきていたかと思います。意見交換では、両者は出なかったのですけれども、アンケートでは出てきているご意見だと思います。</p> <p>そのうえで、自転車については、前回、基本的には方向性は一致できたかと思っています。それはやはり、先ほど教育長からもありましたけれども、安全性を一番に考えた場合に、また、原委員からもあったように、事故は回避が不可能なものもあるという性質を考</p>

	<p>えた場合に、難しいのではないかということですけれども、この間、アンケートで、さらに意見の追加がありましたけれども、自転車に対する考え方で、追加しておくようなことがあれば、お伺いしたいのですけれども。</p> <p>((意見なし))</p>
市長	<p>それでは、前回、皆さんにおっしゃっていたこと、私もそれに対しては異を唱えるものではないので、自転車に関しては、認めることはしないという方向で、共有させていただければと思います。</p> <p>あともう一つが、いわゆる、路線バスではないバスについてです。直接、四條畷中学校に向かうバスですね、スクールバスとも言いますけれども、これについては、アンケートでも、意見をしっかりと聞いております。前回、この場でも少し、例えば南中学校と四條畷中学校を使うという発想はどうなのか、という意見を、私としてはさせていただいたのですけれども、そのあたりについて、この間の議論を、教育長から教えていただきたいのですが。</p>
教育長	<p>先ず、スクールバスについての意見を、アンケートで書かれた方の考え方も、色々あると思うのです。ドア・トゥー・ドアというか、自宅の最寄りのところにバス停を設けて、四條畷中学校まで、という意見もアンケートのなかにありました。</p> <p>四條畷市内で、現南中学校の校区のなかでバスを走らせていくといったときに、本当に、そういうバス停を設置できるのかという、色々なものがあろうかと思うのです。</p> <p>数人の意見というわけではなくて、アンケート結果のなかにも、人数が出ておりますので、他にも、この後、これから補助率等によって、どう変わっていくか分からぬ。そう考えたときに、非常に困難ではないかということです。</p> <p>それから、費用面でも、これをずっと維持していくのは、非常に高額になっていくのではないかと思います。</p> <p>シャトルバスについては、南中学校から四條畷中学校までをピストンで、ということですが、これも、先ほどのように、南中学校の校区すべてを対象とすると、補助率の関係のなかで、何人が乗ってくるのかという部分。それから、南中学校の北門を開ける人的配置をして、そしてバスに乗せるという、それから、バスが効率よくいくために、シャトルという形で、何往復かしていった間に、</p>

	<p>そのへんのところが本当に効率的なのか、ということがありましたので、教育委員会といたしましては、導入をしないということになった次第です。</p>
市長	<p>教育長からおっしゃっていただいたように、スクールバスは色々な側面を抱えていますけれども、費用の面に関しては、一定、創意工夫などによって削減できるものもあるでしょうし、費用を言い出したら、他の制服等も同じことになってきますし、それだけをもって、できないということは、私としてはできないと思っています。</p> <p>前回の総合教育会議の場で伺った意見のなかで、私が一番、そうだなと思ったのは、子どもの視点に立ったときに、教育的観点から、一部の生徒たちがスクールバスに乗っていて、歩いている生徒を追い越していくと。それは、教育環境として適切なのか、というご意見があったと思います。それに対しては、私も、そうだなと思います。ただ、この意見が出た場合は、全部をスクールバスにしてしまえばいいという考え方も出てくるのではないかと思いますが、それは、そもそも、原則徒歩論からいくと外れてしましますので、成り立たないと思います。それでいくと、スクールバスの導入は、難しくなってくるということです。</p> <p>それから、教育長がおっしゃったとおり、アンケートの意見では、停留所を新しく増やせばいいという発想が多いのかと思うのですけれども、停留所の新設というのは、そう簡単にいくものではないと私自身は思っていて、教育長も京阪バス等々と交渉していただいたのだと思いますけれども、そういう意味でいくと、保護者の方々がイメージされているスクールバスというのは、想像しやすいものであっても、実際に導入することは、困難さと、あともう一つ、教育的配慮でもよくないのではないかという意味で、私自身は、一定是納得をしていたのですけれども、この考え方でいいのか、それとも、また別の観点があれば教えていただきたいと思います。</p>
	<p>((意見なし))</p>
市長	<p>大丈夫でしょうか。今の考え方で網羅されていますか。</p> <p>これまで、一貫して、制服であったり、安全対策であったり、原則徒歩であったりというところも、全部、生徒の視点に立って、教育的観点でどうか、という考え方できているので、これだけ、行政側の運用が難しいから、という理由は、私は成り立たないと思っているのです。難しくても、できるのであればやるべきだと思います。</p>

	<p>ただ、今おっしゃっていたような理由で難しいというのであれば、それは、これまでの視点と統一的な考え方ですし、一定、納得できる理由なので、私としては、異を唱えるものではないと思います。教育委員会の方々がそのように判断をしたのであれば、導入しないということで、いいと私は思います。</p>
教育長	<p>スクールバスの導入に対して、今、市長に復唱していただいたと思うのですけれども、前回の総合教育会議のなかで申し上げたとおり、それに乗った生徒が四條畷中学校に向かっているときに、歩いている生徒がいるという光景を思いますと、これは果たして、教育的な効果なのかということが、一番、懸念するところです。</p> <p>些細なことですけれども、私も昔、砂に住んでいて、南小学校のところに中学校がありまして、今の四條畷中学校に変わったときに、砂地区、あるいは楠公地区、雁屋地区は全員、歩きなさいということになりました。藤屋地区だけは自転車が許可されていまして、ヘルメットを被って自転車で通う友達を見ながら通学したという、苦い経験も思い出します。やがて自転車を使う人は少なくなってきたけれども、バスになりますと、これはまた、心的な部分でいかがなものかと思います。</p> <p>路線バスを使った場合だと、これは一定の距離を乗車して、また歩きますので、休校の措置ということで一定の納得ができるのではないかと思います。以上です。</p>
市長	<p>分かりました。</p> <p>他の委員さんから、何かあると思いますけれども、いかがですか。</p>
吉田委員	<p>四條畷中学校までのスクールバスとなると、行きはいいとしても、帰りの時間は、クラブ活動でばらばらに帰るということは、以前に言わせていただいたと思いますけれども、あの人たちがバス組だとか、そういうふうに見て、それが、いじめの対象だとか、せつかく一つの学校としてやっていこうとしているところで、そういう隔たりが出てきてしまうのではないかということを、少し考えました。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>たしか、前回おっしゃっていたのは、これまでには、下校時間がずれるとは言え、少しずつずれるから、連なって帰れるという効果があったが、バスになると一気に移動して、ぽつんと帰る生徒が現れ</p>

	<p>てしまうのではないかという懸念もいただいていたと思うのですが、たしかに、それも本当に、私としてはおっしゃるとおりだなと思います。</p> <p>スクールバス組だ、ということに、実際になるかどうかは別ですけれども、可能性はあるだろうということですね。</p> <p>他には、いかがですか。</p>
市長	<p>((意見なし))</p> <p>それでは、自転車とスクールバスの議論については、原則徒歩と、路線バスと、電車という方法を基準にするので、自転車とスクールバスについては認めないとということで、共有させていただければと思います。</p>
山本職務代理者	<p>それから、整理すべき議題が4点あったなかの最後、校区についてなのですけれども、これについては、アンケートと意見交換会でもご意見がありました。特に多いのは、米崎に住んでいる方が、中野新町が西中学校に行けるのだったら、私たちが何故、行けないのかというご意見です。近接性というのならば、米崎も近接なのではないかと。そういう意見があったのですけれども、前回の時には継続審議で終わっています。私としては認めていいのではないかという立場なのですが、教育委員会としては、そうではないという立場でした。ここについて、この間、議論があったら、その内容を教えていただきたいのですけれども。</p> <p>我々の意見は、前回の繰り返しになるのですけれども、基本的な考え方は、四條畷全域をオープンにして、選択性にするのであれば、全く問題外なのですけれども、そうではないのであれば、きちんと、二小一中で校区を作るべきだと考えます。</p> <p>線引きというのは、今の通学区域の問題、遠距離化の問題もありますけれども、どこかで線を引けば必ず隣がありますので、その部分については、ある一定、合理的なところで、かつ、一番、例外の少ないところで線を引くべきだと考えます。それについては、従前の教育環境整備計画の中で、計画を作った際の議論をし尽くして、こういうものが出てきたのかなと思いますので、中野新町についてだけは、特例として認めると。他のところについては、認めるべきではないと考えます。</p> <p>特に、今回のことについてであればいいのですけれども、これを、</p>

	<p>今回のことでの認めていますと、後で、南中学校が3年後はどうなるかというときに、同じ議論をしなければいけなくなりますので、やはり、きちんと線を引くべきだと思います。</p>
市長	<p>原則、二小一中という考え方を維持していく場合は、どこかで線を引かなければならぬということで、とは言え、中野新町だけは、原則、四條畷中学校だけれども、西中学校も認めるということで、一番、例外が少ない形で、と。そういうことをおっしゃったのかと思います。</p> <p>ただ、これに関しては、やはり非常に難しい問題だと思っているのは、であるならば、特例は無いほうがいいのではないかと思うのです。もし、原則をしっかりと打ち出していくのであれば。</p> <p>何故、特例にあたるのが中野新町だけなのかというところを、塚米や楠公の方に、しっかりと説明できないと、特例感が出すぎてしまうのではないかというのが、私の懸念です。これは、アンケートや意見交換を通じて、多かったというよりも切実な方が多かったという印象ですけれども、受けている思いではあります。</p> <p>ここについては、校区について決める機関は教育委員会なので、私がどうこうと言うことではないのですけれども、とは言え、やはり、意見交換を全部やってきたというなかで、自治会のなかで二つの中学校に行くことは喜ばしいことではないという意見がありました。塚米、楠公については公共交通機関があります、とか、色々なご意見があったかと思います。</p> <p>明確に言い切るのは難しいのではないかというのが正直なところですけれども、一番は、やはり、米崎の方々ですね。西中学校が近く、本当に間近にあると。道を挟んで向こうに住んでいる、中野新町の生徒たちは西中学校に行ける。何故、我々にも、柔軟な対応をしてくれないのか、と。休校に伴う過渡期の措置というのであれば、柔軟な対応を認めていただきたいという思いは、私は適切なご意見かと思うのですけれども、何か、他の委員さんからご意見があればと思いますが。</p>
教育長	<p>これを進めるにあたって、これまで、適正審議会を開いたり、あるいは、その前に、市民との意見交換会があつたりしたと思います。私が現場にいるときに、最初に出された案というのが、非常にざっくりとした案でございました。国道163号とJRの路線で割っていくのだというような形の案だったと記憶しています。</p> <p>それから何ヶ月か、あるいは1年経った後で、このような形の線</p>

引きがされた。そこに至るまでには、それぞれの担当者、あるいは、当時の教育委員会の人たちが地域に回って、市長がおっしゃったように、自治会のこととか、育成会のことを話しました。特に育成会については、私も、平成17年度に同じようなことをやっておりますが、非常に反発が強かったのは育成会です。組織が分断されて、成立しないということです。

ただ、それは言っても、明確に言い切ってしまうことがなかなかできないのが、校区割りだと思います。そのなかで残ったのが中野新町ということです。中野新町は、本当に、すぐ近くに西中学校がありますので、意見が強かったのだと思います。それ以外にも、何かの理由があったのかもしれません。

その南にある米崎町のところも、たしかに、西中学校に近いです。これが、今、出てきた、休校に伴う措置で柔軟な対応を、ということなら分かるのですけれども、これは、平成27年度の時から、地域に説明をしていったなかで、こういう形でご協力をお願いしますとなって、平成28年度で、すでにご協力をいただいている方もおられるわけで、平成29年度についても、同じような形で、ご協力をいただいている方がおられると。

アンケートでもたしかに、そのような声もありました。これまでの意見交換会のなかでも、それは伺っております。7月24日の意見交換会は、聞かせていただきたいという思いはあったのですけれども、たまたま、大きくは意見が出てきませんでした。会が終わってから、お一人あったとは聞いておりますが。

もともとの計画は、より良い教育環境を、と考えたときに、同じ小学校から同じ中学校に行こうという形で、今、現に、小中学校が取組みを進めてきているなかで、あるいは、教育課程のなかにまで入り込んで、例えば、同じ教材を使いましょうとか、あるいは、指導方法についても交換しあって、という形でさせていただいています。

事実、こういう考え方を進めてきたなかで、本市の教育環境はずいぶん良くなってきたと思っております。特に、小学校においては、これまで成績が芳しくなかったのが、右肩上がりで上がってきていると。これは、小小連携、小中連携を進めてきた結果だと思います。より良い教育環境を作るということによって、さらに、そのことが進んでいくのではないかと思うのですが、そこに、一部、希望制というか、選択性を与えることによって、果たしてそれはどうなのかと、危惧するところです。

これまでの経過を踏まえますと、何かを変えようとしたときに

	<p>は、意見が分かれるのは世の常です。教育委員会としては、この計画で進めていくという方針を決めた限りは、休校に伴ってということではありますけれども、この線引きを堅持していきたいと考えております。</p>
市長	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>今、教育長がおっしゃったように、一昨日の意見交換会の、全体の質疑の場では意見が出なかったのですけれども、出なかつたからといって意見がないということではなく、アンケートや、これまでの意見交換会では出ていましたので、一昨日の意見交換会で意見がなかつたから、ない、とは私は言えないですし、これまでの経過はとても大事ですし、積み上げてきた議論を大切にしていきたいと思うものの、それを固持してしまうと何も変えようがないということになります。変化できません。</p> <p>私が常々、申し上げているのは、議論してきた過程や中身については大事にするけれども、それをもって、結論まで何も変えないとなってしまうと、何も変わらないことになってしまいます。それは、私は違うと思います。</p> <p>そのうえで、そこまで、小小連携や小中連携を教育長が力説されているにもかかわらず、中野新町を認めるというのは、保護者からしたら、何故なのか、となるはずですね。そこまで強く連携を訴えるのであれば、何故、中野新町は認めるのですか。論理として、これに明確に答えなければならない。そこまで強く連携をおっしゃるのならば。やはり、不公平感が非常に強いかと思います。</p> <p>補助の考え方は、そこで線はできますけれども、論理としては明確ですよね。「四條畷中学校の、一番遠い方よりも遠いから」ということで。「そうか」となりますね。</p> <p>「米崎、楠公地区に柔軟な対応を認めないのは、二小一中の連携が大事だからだ。でも、中野新町は認めます」となったら、論理がどこにあるのかと、疑問に思うはずです。</p> <p>自治会の連携、育成会が大事というのであれば、「それだったら中野新町も二つに分かれるのではないか」と聞かれたときに、どう答えるのでしょうか。今日一日、議論させていただいたものは、すべて明確な答えがありますが、ここに関しては、私は、常々、弱いと思っています。</p> <p>かといって、教育委員会の皆さんのが、それでも、この結論だとうのならば、私は何もできないですけれども、そこに関して、委員の皆さんがどう思われているのかというのは、私は聞いておきたい</p>

	と思います。山本職務代理者は、最初におっしゃっていただいたように、これまでに色々な地域でお話をてきたなかで、特例があるとはいえ、一番少ない形で、ここにおさまったということだったと思うのですけれども、もしよかつたら、他の委員さんからもお考えをお聞きしたいと思います。
山本職務代理者	少し、よろしいですか。 私も、市長と同じで、きれいに決めたらいいと思うのです。たしかに、何故ここだけが、ということは思っていました。その時に、教育委員会の議論のなかでも、 <b>自由通学制</b> にするのだったら、全部、自由選択にしてもいいのではないか、と言ったことがあります。私が来たときには、すでに、校区再編の問題が俎上に乗っていましたので、そのことの議論がその場ではできなかつたのですけれども。
	本当は、ねじれを解消するためには、そういうふうに、きれいにすべきだったと思っています。ただ、ねじれの解消については、教育委員会が、来年度からねじれを解消しますという形で、色々な反対があるなかで、進行できる状況ではなかつたのです。色々なねじれを解消するなかで、教育委員会と事務局を中心に、育成会を全部回っていって、その意向を確認し、一つひとつなくしていって、最終的に残つたのが中野新町であつて、中野新町については、教育委員会の意向を分かりながら、やはり、現実の、間近の生徒たちのことを考えたら、という意見が強くあって、例外中の例外になつたというふうに思っています。
市長	ありがとうございます。他の委員さんから、ご意見はありますか。
吉田委員	私のなかでは、中野新町よりも塚米のほうが、バスを利用しやすいという位置関係にあるということで、四條畷中学校に行くというふうに理解しています。中野新町は、バスを利用するにしても、電車を利用するにしても、中途半端な位置にあるという認識です。
市長	たしかに、それも理由の一つに挙げられているのですけれども、難しいですよね。やはり、教育委員会として、原則徒歩だとおっしゃっているなかで、「バスを利用しやすいから」という理由で答えてしまうと、原則の部分にアプローチする形になつてはいるので、なかなか、それをもつて、保護者の方に「そうだな」と思ってもらうのは、その理由だけでは難しいかもしれません。複合的な中の一つ

	だとは思うのですけれども。
教育長	<p>このへんのところが説明になるかは分からないのですけれども、他市でも校区を再編しようとしたら、常に起こってくる問題だと思います。線引きをしていかなければならないときに、こちらですぐ近くの生徒は行けているのに、こちらは行けないと。そのへんのところを言つていったら、どんどん下へおりていったりしますので。だからということで、一時、校区自由化論が沸き起つたときもあったのです。それならもう、校区を取り払おうじゃないかと。特色を出して、新しい学校も作つていこうと。そんな考えも、ありました。近隣の市でも、同じような形で実施したところが、ありました。しかし、どうしても、人気校とそうでない学校ができまして、結局、今は、破綻とまではいっていないですが、見直しをせざるをえない状況になっています。</p> <p>自由と選択とはまた違うのですが、今回の場合は自由化ではないのですけれども、指定校変更制ということで、同じようなことだと思うのです。我々が進めようとしているなかにあって、ここで、これを変えることが、これまで進めてきた教育環境整備のなかで、果たして本当に正しい方法なのかと。</p> <p>たしかに、中野新町のところは残されています。これは、色々な経過のなかで、どうしても残ってしまったということであろうと思います。地図を見れば、中野新町は本当に西中学校に近いところです。その南に米崎町があります。そこは、理解できないことではないとは思うのですけれども、全体的な今後のバランスを考えたなかで、西中学校のキャパシティのこと、それから、四條畷中学校のことを考えたら、どうしても中野新町だけが残ってしまったと。あまりにも近いところであるということで、指定校変更ができるという地区になったのではないかと、そのように私は理解しているのですけれども。それでは、米崎町の方々が納得できないとおっしゃったら、そのとおりなのですけれども、根底に、同じところで学んだ子どもたちが、できるだけ同じ学校に行ってもらいたいと。中野新町も同じように、そうしていってもらいたいという思いは同じなのです。でも、実際に今、南中学校の生徒たちで、西中学校を選ぶという生徒たちは、非常に少ない。そういうアンケートの結果も、つながりを考えて、どうなのかと、希望を取られていると聞いています。</p>
市長	教育長がおっしゃっていることも、非常によく分かります。別に、

	<p>全否定しているわけではないのですけれども、線を引いたら内と外で違いが出てくると。これは当然であって、そこに対して不満があるというのは、私は当然だと思っています。</p> <p>でも、例えば、路線バスの話だったら、線を引く場所というのは、明確な基準がありました。制服に関しては、14種類どこでも線は引けなかったから、全部にしました。それぞれ、今日、話し合ったものは全部、線に対しての理屈があるわけです。</p> <p>ただ、この中野新町に関してだけは、過去の経緯とか、全体のバランスとかということで理屈になってしまいというの、これはやはり難しいというのが、私の感想ではあるのです。けれども、これに関しては、教育委員会の皆さんのが決定することなので、ここの話し合いの場でも、皆さんのお気持ちがそのままであるならば、私としては、何かをするということはできないものなので、それはそれで構わないのですけれども、今日、これを決定した後、塚米や楠公地区の方からは、「何故なのか」という声が挙がることは、当然、理屈としてはあります。</p> <p>他のすべてのことに関しては、今日、議論し合ったので、明快な説明ができますけれども、ここに関しては複雑かと思うので、教育委員会として、事務局の方と一緒に、何故、西中学校への指定校変更を認めなかつたのかというところの説明責任は、教育委員会で果たしていただきたいと思います。私は、認めたほうがいいという考え方なのですけれども、それが受け入れられないであれば、説明責任は、教育委員会に果たしていただきたいということを、強く申し述べさせていただいて、校区のことについては、中野新町だけを認めるということで、今日の議論は終わらせていただけたと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
市長	((異議なし))
市長	<p>ありがとうございます。これで、事務局から整理していただいた4つの観点、遠距離化にかかることについては議論させていただいたと思います。委員さんの中で、追加しておきたいことがあれば、先にお伺いしておきたいと思うのですが。</p>
	((意見なし))
市長	それでは、南中学校の休校にかかる諸課題についてのお話は、ここまでにさせていただきたいと思います。

理事	今日、南中学校の休校に伴う諸課題について、大きく3点、ご議論いただきました。7月の前回会議を踏まえまして、一定、整理をさせていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。
市長	はい。
理事	<p>まず、1点めの、制服の取扱いにつきましては、14種類すべてについて、可能な限り全額を補助していくという方向で、決定させていただきます。ただし、これについては、先般の意見交換会のなかで、運用面等について、学校での周知啓発が一部、弱かったところもありますので、周知を徹底していくことと、費用については、9月の市議会定例議会のなかで、その予算を上程していく。また、この内容については、夏服も含まれていますので、取扱いにつきましては、2か年を踏まえた予算上程をさせていただくことを考えております。</p> <p>2点め、安全対策についてでございます。安全対策については、過去の経過から、保護者や学校に意見収集を行いながら、整理を進めさせていただきました。防犯カメラ、人的配置、グリーンベルト化、この3点を取り上げまして、進めさせていただきます。</p> <p>防犯カメラにつきましては、関係機関との協議、調整が必要ですので、今後、詳細については詰めていきますけれども、大きく15箇所の防犯カメラを設置。人的配置につきましては、固定型だけではなく、流動型といいますか、動きながらという管理ということで、4人。それと、路面標示につきましても、一部実施をさせていただくということでございます。この内容につきましても、先ほどと同様、学校からの周知啓発を徹底していく。また、先ほどと同様、これに関連する予算等については、9月の市議会定例議会のなかで、補正予算として上程していくということでございます。</p> <p>最後に、遠距離化対策についてでございます。4点ございます。</p> <p>1つめは、方法について。これは、過去の議論の経過を踏まえながら、原則徒歩ということで、市域全体のバランス、また、心身の育み等を考えまして決定いたしました。</p> <p>2つめは、遠距離化に伴う交通方法の選択肢についてでございます。自転車、スクールバス、電車、路線バスということで、大きく4つの手段があります。スクールバスについては、シャトルバスもございます。</p> <p>自転車については、昨今の事故等に鑑み不可とし、スクールバス、</p>

	<p>シャトルバスについては、安全性は高いですけれども、教育的視点、バスに乗っている生徒と乗っていない生徒の心身の状況を踏まえ、かつ、バス停の設定、また、時間を要すること、原則徒歩であるという観点を踏まえまして、これらについては、不可とさせていただきます。また、朝、昼、晩の時間帯についても、対応が難しいという観点を踏まえての判断でございます。</p> <p>電車につきましては、安全性が高く、子どもたちを運ぶ本数を満たしており、また、学校運営上も対応可能ということで、これについては、認めていく方向で結論づけました。</p> <p>路線バスにつきましても、電車同様、安全性について一定、担保ができており、本数について、朝、昼、晩を満たしているということ、かつ、学校運営上において対応可能ということで、これについても認めていくということでございます。</p> <p>その前提として、対象地域、これは、当初、鉄道駅を機軸に交通方法の追加を認めておりましたけれども、本日の会議で、現在は、鉄道、路線バスを可としたことから、現南中学校校区地域内の生徒を対象とし、ただし、補助対象につきましては、現四條畷中学校の区域のなかで、一番、遠距離の地域を越えた地域、南野一丁目、二丁目、四丁目、楠公一丁目、二丁目、米崎町、塚脇町、中野新町については、対象としていくということでございます。</p> <p>最後に、校区についてでございます。中野新町のみ、西中学校との近接性、また、路線バス、鉄道駅が使いにくいという状況のなか、やむを得ず、校区については、指定校変更を認めていくということでございます。ただ、市長のほうから、その考え方について疑問を呈されております。米崎、楠公地区については、教育委員会のもと、説明責任を果たしていくということでございます。</p> <p>以上、本日の議論、また、前回の議論を踏まえましての、内容でございます。よろしいでしょうか。</p> <p>((異議なし))</p> <p>政策企画部長</p> <p>それでは、本日、市長からご提案いただきました、2点めの案件で、教育大綱についてということでございます。</p> <p>教育大綱については、教育委員会の事業、また、市長部局の事業もございますので、それぞれの担当部局より、内容を説明させていただきたいと考えております。</p> <p>先ず、教育委員会の事業内容等の変更を含めまして、改訂の過程も含めて、阪本教育総務課長よりご説明申し上げます。</p>
--	---

教育総務課長	<p>それでは、本市の教育の大綱である教育振興ビジョンの改訂内容をご説明させていただきます。</p> <p>本教育振興ビジョンは、平成26年3月に平成26年度から32年度までの四條畷市の教育のビジョンとして策定し、平成27年4月1日に施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育の大綱として、同年4月に開催された第1回総合教育会議において位置付けられました。</p> <p>今回の改訂は、東市長、森田教育長が就任されてから初めての改訂にあたること、また、平成32年度に学習指導要領が大幅に改訂されることを踏まえ、改めて内容、年度に伴う表記の変更等を含め、見直しを行ったものであります。</p> <p>では、教育委員会での主な改訂点をご説明いたします。</p> <p>先ず13ページをご覧ください。「読書活動の拡充」になります。以前では、図書館主催のビブリオバトルを掲載しておりましたが、今回、生徒が読書を通して、表現力、コミュニケーション力の醸成につながるよう、中学校と市立図書館の連携のもと、ビブリオバトル中学生大会を開催することにより、表記を変更いたしました。</p> <p>次に、15ページをご覧ください。英語教育の推進でございます。</p> <p>小中学校の英語教育担当職員の指導力向上を掲げ、授業改善推進リーダーを中心に、中学校の英語の授業を改善とともに、実施体制として英語教育担当教員連絡会を開催し、小学校英語教育担当職員、中学校英語科教員、ALTによる実践を通して研究協議を行い、小中学校で連携しながら一貫した英語教育を推進と記載し、また、子どもたちのめざす姿として小学校6か年で習得する英語力、英検5級相当に加え、中学校卒業時での目標、英検3級相当を追加しました。</p> <p>次に51ページから54ページでございます。</p> <p>まずは、51ページの、ひとつくりはまちづくりプロジェクトです。教育環境整備計画の推進では、教育環境整備計画の策定から平成28年度までの経過及び平成29年1月25日、3月1日の総合教育会議により、本市の教育環境整備の今後の方向性や、教育環境整備計画の一部修正への方針から、その経過及び現在、決定している事項などを記載し、1ページを追加いたしました。</p> <p>53ページでは、今後の教育環境整備計画の推進スケジュール内に平成29年度当初、5,000人に行った教育整備に関するアンケート、平成30年度に予定している南中学校敷地内の活断層調査、平成29年、30年度に行われる公共建築物状況調査（劣化調</p>
--------	--

	<p>査) の結果を踏まえ、今後小学校の再編等の検討を追記いたしました。</p> <p>また、54ページにつきましても同様に、教育施設別検討方針の修正を行っております。</p> <p>なお、本日の午前中の教育委員会定例会におきまして、教育環境整備計画の趣旨が分かりにくいというご意見が、教育委員から出でております。教育委員会としましては、教育環境整備計画の趣旨についてのページを追加したいと考えております。</p> <p>改正の概要は以上でございます。</p>
政策企画部長	<p>続きまして、市長部局の変更について、板谷企画調整課長より説明させていただきます。</p>
企画調整課長	<p>企画調整課から、市長部局が所管する部分の改訂内容を説明させていただきます。</p> <p>今回の改訂は、先ほどもありましたが、東市長の就任後、初の改訂にあたること、また、平成26年度の策定以降、就学前教育を含む子育て支援等の分野において、ビジョンを踏まえた各種の取組みが進展しつつある現状を踏まえ、諸般の改訂、見直しを行ったものでございます。</p> <p>まず、25ページをご覧ください。本年度から、四條畷あおぞら幼稚園と忍ヶ丘保育所を統合し、忍ヶ丘あおぞらこども園として、教育と保育の一体的な実施と、地域に向けた子育て支援に取り組んでおります。そのことから、記載内容を認定こども園に合わせ修正を行っております。</p> <p>本市のこども園では、市立認定こども園の教育・保育の特色として、子どもの情操、感情を育み、より良く生きる力を培う取組み、子どもの興味、関心を起点とした、主体的、対話的で深い学びに向かう教育・保育、心身のバランスを培う取組み、子育て支援拠点としての取組み、教育・保育の可視化とその発信などを実施しております。</p> <p>なかでも、自分を表現する力、困難な状況やストレスからの回復力など、生きる力を身につけるためのファンフレンズや、遊びや生活、身近な自然のなかで、子どもの興味や関心を引き出し、子ども主体の協同的な学びにつなげるプロジェクト型保育、色々な活動や運動を動機づけるため、様々なブースを作り、選択を促すことで子どもの主体性を育むコーナー保育、また、それらの活動や生活のなかにある子どもの育ちや学びを記録し、可視化するドキュメンテー</p>

	<p>ションなどは、非常に特徴的な取組みであり、これらの効果を民間の保育園や幼稚園にも広く伝え、認定こども園への円滑な移行を支援することが、市立認定こども園の役割の1つとして、位置付けております。</p> <p>26ページについては、忍ヶ丘あおぞらこども園の開園に伴いまして、教育と保育の相互の交流など、新たな乳幼児教育・保育の方針ということで、四條畷市乳幼児教育保育アクションプランを策定した旨を記載しております。今後は本プランに基づき、公立、私立を超えた保幼小中の学びの接続を推進してまいります。</p> <p>次に、27ページでございます。東市長が掲げる、どこよりも安心して子育てができるまちづくりを趣旨に、独自の横断的、包括的な子育て支援策を導くため、本年度に設置した、子育て支援プロジェクトチームの構成と取組み内容を追加しております。</p> <p>今後は、本プロジェクトチームを中心に、子育て支援にかかる明確な目標設定、系統立てた具体的な施策の検討、必要な関係部局及び関係団体等との調整、施策の具体的なプロモーション方法の設定、施策とプロモーションを連動させた行動計画の策定などを行っていく予定しております。</p> <p>28ページから32ページについては、子ども・子育て支援に向けた環境整備として、子ども・子育て支援事業計画のなかから、教育と連携を図るべき8つの施策を抽出しております。</p> <p>大きな変更点としては、児童の通学路の安全を確保するための通学路交通安全プログラムや道路のグリーンベルトなど、これまでの道路環境整備の経過を勘案し、基本目標の4番、子どもが安心・安全にくらせるまちづくりの分野に、「安心して外出できる環境の整備」を追加しました。</p> <p>最後に、42ページでございます。平成26年11月施行のまち・ひと・しごと創生法に基づき、本市の地方創生の取組みの1つとして、昨年度から、「四方よしモデル」と名付け、砂栽培野菜を中心とした食育の推進や就労困難者支援、地元農産物のブランド化に取り組んでいることから、その内容を追加しております。</p> <p>今後も、給食センター敷地内にあるユニバーサル農園ハウスを中心に、学校給食との連携を通じた食育の推進や地域活性化を進めていく予定でございます。</p> <p>市長部局からの改訂の概要は、以上のとおりです。</p>
市長	<p>事務局から、教育大綱について説明がありました。</p> <p>午前中にも、ご議論いただいたということなのですけれども、委</p>

員の方々から何かございましたら、お願ひします。

なさそうであれば、私からいくつか申し上げたいと思っていることがあります。

全体として、おそらく、教育振興ビジョン（教育大綱）については、毎年のように改訂を積み重ねてこられているというのがあるので、私も、一市民として、市長になる前に、この教育振興ビジョンを読んだときの最初の感想が、非常に個性豊かなページになっているなというのが、第一印象です。教育振興ビジョンという、統一されたなかのものであれば、一定、フォーマットなどは、もう少し統一感があったほうが、市民の方が読まれたときに、ご理解いただきやすいのかなというところで、これは、中身のことではないのですけれども、強く思ったところです。一ページ一ページは、見ていてとても分かりやすいつくりになっているのですけれども、全体を通して、より見やすい形にしていけたらいいなと思っています。

その形でいきますと、2ページに理念と目標ということで、大前提として掲げる理念、そして、達成していかなければならない目標が書かれています。ここで、2ページから3ページに移ったときに、色々あるのですけれども、理念が書いてあって目標、というのは、すごくいいのかなと思いますけれども、下に列挙されている、「学力の向上」から「ひとつくりはまちづくりプロジェクト」等々、どれが、どの目標に対して向かっているのだというところが、もう少し分かるといいのかなと思っています。あまりに列挙されると、結局、どれがどれなのか、となってしまいます。理念があって目標があって、3ページに理念と目標が書いてあって、4ページには学力の向上の基本方針があって、5ページには柱というものが出てきます。色々な柱や方針、目標、理念というものが連続して出てきますので、一ページ一ページは素晴らしい内容になっていると思うのですけれども、通読したときに、市民の方に、もっと読んでいただきやすい形に、もう少し整理させていくことができるのかなと思っています。

それに関しては、中身の変更を伴うものではないので、今回はこのままでいいと私は思うのですけれども、次回、平成30年度版を作っていくにあたっては、方向性を決めて、きれいにしていけたらいいと思っています。

私としては、中身については事前に読ませていただいているなかで、特段これといった意見はないのですけれども、委員さんから何かございますでしょうか。

教育長	<p>市長がおっしゃるように、3ページに理念と目標があつて、学力の向上の基本方針と、あつちに行つたり、こっちに行つたりということがあつて、このへんは次の改訂のときに整理していきたいなと思います。</p> <p>それから、特に、学力の向上についての3ヶ年計画は今年度で終わりますので、平成30年度から、新たな3期の学力向上計画に移っていきますので、このへんは、大きく変わっていくだろうと思いますので、30年度に向けて整理させていただきたいと思います。</p>
市長	他に、委員さんのなかで、この場でご意見がある方はいらっしゃいますか。
山本職務代理者	<p>毎年、申し上げているのですが、39ページにあります、ガスコージェネレーション設備や太陽光パネルによって、電気代や光熱費の削減ができているということです。これについては、できれば、他の予算に持っていくのではなくて、給食センター等をさらに充実させるような部分に流用していただけたら、ありがたいということを、毎年お願いしております。何年かは、していただけたと思うのですけれども、全額とは申しませんが、努力をしている部署はここですので、努力によって、ある一定、他の部分が潤うという形にしていただけだと、ありがたいなと思います。</p>
市長	この施設のなかの努力によって削減された効果であるので、それは一定、還元されるような形で、ということですね。
山本職務代理者	教育の推進であるとか、そういうところに持つていっていただけたら、ありがたいと思います。
市長	分かりました。他に、ございませんでしょうか。
大村委員	教育振興ビジョンは、四條畷には、私が教育委員をさせていただくことになったときにも、こういう形のものがまったくありませんでした。そして、教育のめざすものという大きなものができる、毎年のように積み重ねて、これだけのものを、少ない教育委員会事務局のメンバーで作り上げてもらえたということで、他市にもお見せできるようなものを作つていただいたということに対して、本当に、とても嬉しく、誇りに思っています。宣伝をしたいと思っています。

	<p>ます。</p> <p>この形になったときに私は、最初というか、四條畷市の教育というあたりが、たしかに羅列的であって、誰に見せる冊子ですかとお伺いしたことがあるのですけれども、色々な形で、作り上げていくときには皆の思いが詰まっているのだと受け取って、見させていただいております。</p> <p>今回も、カットされた部分は少なく、ほとんど追加されてきているというところも、素晴らしいと思いますし、大変だったなということで、感謝しています。出来上がったものを、出来上がったままで置いておくのではなくて、市長や、色々な方が、外に向かって発信していただけたらと思います。</p> <p>また、今、来年度に向けて、いい形で、と言っていただけたのも嬉しく思います。よろしくお願ひします。</p> <p>それから、言葉というか文字だと思うのですけれども、26ページの「幼保こ小中の学びの接続」という部分について、この、ひらがなの「こ」は何ですか。</p>
市長	こども園の「こ」ですね。
大村委員	分かりました。ありがとうございます。
市長	大村委員がおっしゃったとおり、色々な思いが詰まったもので、内容も充実しているという、その点に関しては私も本当にそう思います。だからこそ、私としては、市民の方に知ってもらいたいという思いがあるので、その点で、より見やすくなればいいなと感じました。
	今のようなお話からすると、すごく程度の低い話になってしまうのですが、1ページの、こんなことをこの場で言うのも何なのですが、策定の趣旨の二段落めの行頭に読点があるので、これはなくしておいていただきたいと思います。
	他には、よろしいでしょうか。
	((意見なし))
市長	それでは、教育大綱（教育振興ビジョン）については、このあたりにさせていただければと思います。

	<p>全体を通して、他に、付け加えていただくことなどがあればと思 いますが、いかがでしょうか。</p>
理事	<p>今、教育振興ビジョン、教育大綱についてご議論いただきました。これについては、本日をもって、ご議論いただいた内容を踏まえて、決裁過程に入ってまいりたいと思います。</p> <p>修正点は、今回、午前中の教育委員会定例会でご議論いただきまして、51ページの教育環境整備計画の推進についてですが、具体策の記載ですので、その前段に、この計画の趣旨を追加するということで確認をいたしました。</p> <p>また、この教育振興ビジョン、教育大綱を、より分かりやすく、浸透しやすくという観点を踏まえ、大綱全体を通じた枠組みについて、翌年以降に一定の整理をさせていただくということで、カテゴリごとについても整理をしていく。とりわけ、理念、目標、これらを見据えた整理をしていくということで確認をいたしました。</p> <p>なお、この推進にあたりましては、より発信していく、それを受け実践していくということで、教育長と市長が意見交換をしていったということでございます。</p> <p>併せて、給食センターのガスコーチェネレーションの省エネ効果については、関連の費用に流用していくというご提案をいただいたところでございます。</p> <p>引き続きまして、先ほど、南中学校の休校に伴う整理をさせていただいたのですけれども、一点、欠けておりました。通学方法の補助対象地域については、整理をさせていただきましたが、補助額については整理しておりませんでした。</p> <p>市との関連が高いコミュニティバスの費用負担等を参考に、54%ということで、教育委員会のほうで整理をいただきました。これを上回るような形で、市長が預かって検討していく、かつ、9月の市議会定例議会に上程をしていくということでございます。以上です。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>51ページに変更があるのであれば、52ページのところに、今日の総合教育会議の内容を載せておいてほしいと思うのですが、委員の皆様、いかがですか。52ページのところは、7月4日の総合教育会議まで途切れているのですけれども、それならば今日のことも入れておいたほうがいいと思います。</p>

山本職務代理者	そうですね。
市長	少し、事務局に負担をかけますけれども、51ページを変更するのであれば、52ページもえていただけたらと思います。
教育部長	努力いたします。
市長	他に、何か委員さんの中からご意見があれば。
	((意見なし))
市長	それでは、以上です。
政策企画部長	<p>最後に、今後のスケジュールについて確認させていただきます。本日の総合教育会議での意見交換の結果につきましては、書面での郵送をもって、速やかに保護者の方々へお知らせをさせていただきます。現在、夏休み期間中ということもございますので、そのような対応をさせていただきたいと思っております。</p> <p>それと併せて、広報誌8月号へ掲載し、広く周知を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、南中学校休校に伴う諸課題の解決策に伴う費用に関しては、9月の市議会定例議会におきまして、補正予算計上を行うべく、調整を行ってまいりたいと思います。</p> <p>なお、次回の総合教育会議につきましては、次年度の予算編成に向けた協議を行うため、下半期に開催を予定しております。</p> <p>以上、よろしいでしょうか。</p>
	((異議なし))
政策企画部長	それでは、これをもちまして、平成29年度第3回総合教育会議を閉会します。本日はどうもありがとうございました。